

「個人住民税業務に係る特定個人情報保護評価書（見直し案）」 に関するご意見を募集します

個人住民税申告について、令和8年1月までに電子申請を行う環境が全国的に整備されることに伴い、枚方市では、従前からの書面での受付に加え、電子データでの受付も開始します。電子申告に際しては、マイナポータル機能を利用し、個人番号利用事務の事務フローに変更が生じるため、マイナンバーを含む個人情報（特定個人情報）の取扱いに係るリスク分析や対策措置を示した特定個人情報保護評価書を見直します。

そこで、見直し案について市民の皆さまのご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施します。お寄せいただいたご意見は、特定個人情報保護評価書の見直しに活用させていただくとともに、市の考え方を付して、市ホームページで公表いたします。

なお、見直し案は、市民税課（市役所本館2階）、市役所（本館1階受付・別館1階受付・別館6階行政資料コーナー※）、各支所及び各生涯学習市民センター等に設置しているほか、市ホームページにも掲載しています。

※市役所別館6階の行政資料コーナーは資料のみで、意見回収箱の設置はありません。

【意見の募集期間及び結果公表時期】

募集期間：令和7年（2025年）10月1日（水）～令和7年（2025年）10月31日（金）

結果公表：令和7年（2025年）11月中旬予定

【今後のスケジュール】

令和7年（2025年）11月下旬～令和8年（2026年）2月上旬 個人住民税業務に係る特定個人情報保護評価書（見直し案）の確定・公表

【意見の提出方法】

1. 公共施設等に設置している意見回収箱に投函される場合

意見提出用紙に必要事項をご記入の上、公共施設等に設置している「意見回収箱」に投函してください。

＜意見回収箱の設置場所＞

（担当課）市民税課（本館2階）、

市役所本館（1階：受付）、市役所別館（1階：受付）、

各支所（津田支所、香里ヶ丘支所、北部支所）、

各生涯学習市民センター、枚方公園青少年センター、中央図書館

2. 市ホームページの入力フォームの場合

パブリックコメント専用サイトの入力フォームに

必要事項をご記入の上、送信してください。

専用サイトのQRコードはこちら→→→



3. 郵送・ファクス・電子メールの場合

意見提出用紙に必要事項をご記入の上、以下の宛先まで送付してください。

送付先	枚方市 市民生活部 市民税課
住所	〒573-8666 枚方市大垣内町2丁目1番20号
ファクス	072-841-3039
メール	sizei@city.hirakata.osaka.jp

【対象者】

本市在住・在職・在学の方及び本市で活動している個人並びに本市において活動している団体及び事業者等です。

【注意事項】

- ・電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・「氏名または団体名」、「住所または所在地」、「電話番号またはファクス番号」が明記されていない場合は、ご意見を受付できません。また、ご意見の内容について確認させていただく場合がありますので、連絡先をあわせてご記入ください。
- ・公表する内容は、ご意見の要旨と市の考え方です。氏名・住所等の個人情報や特定の個人が識別しうる記述等は公表しません。また、類似のご意見等につきましては、まとめて公表する場合があります。
- ・ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

意見提出用紙

「個人住民税業務に係る特定個人情報保護評価書（見直し案）」

についてのパブリックコメント

ご記入欄

1. 氏名または団体名（フルネームでご記入ください）（必須項目）

2. 個人、団体等の別をお知らせください。（必須項目）

個人	/	団体・事業者等
----	---	---------

3. 住所または所在地（必須項目）

4. 電話番号またはファクス番号（必須項目）

5. ご意見をご記入ください

また、記入事項のまれ、虚偽の情報など不適切な記述が認められる場合には、原則受付できません。